

10

9

8
7
6
5
4
3
2
1

20
9
8
7
6
5
4
3
2
1

30
29
28
27
26
25
24
23
22
21
20
19
18
17
16
15
14
13
12
11
10
9
8
7
6
5
4
3
2
1

30
29
28
27
26
25
24
23
22
21
20
19
18
17
16
15
14
13
12
11
10
9
8
7
6
5
4
3
2
1

30
29
28
27
26
25
24
23
22
21
20
19
18
17
16
15
14
13
12
11
10
9
8
7
6
5
4
3
2
1

30
29
28
27
26
25
24
23
22
21
20
19
18
17
16
15
14
13
12
11
10
9
8
7
6
5
4
3
2
1

30
29
28
27
26
25
24
23
22
21
20
19
18
17
16
15
14
13
12
11
10
9
8
7
6
5
4
3
2
1



門號
95
641
卷12



年譜紀卷十二

因次

鶴壽始末

中一



鶴壽一派太極圖文字

中二

九條烹白樣本
下
九
九

作
行
寫

風流

中一

早稻田大學圖書館
25.6.5
購入

同上

牛二

九條宮白様（九条）を纏ひ向ふ
又（又）が上達（上达）の字写す

六

九條宮白様（九条）を纏ひ向ふ
又（又）が上達（上达）の字写す

牛七

風流

京師（京师）の字写す

牛八

牛九

島田左三郎（左三郎）太尉（太尉）の字写す

牛十

京師（京师）の字写す

牛十一

風流

島田左三郎（左三郎）太尉（太尉）の字写す

牛十二

風流

京浜で神社内に拾文写

中十九

九條が宣向様の手稿本を落とす

中十八

内丸ノ子等の系氏日記抄

中十六

赤肉大店名手稿本を落とす

中十七

古写

同前

中十八

九條が宣向様本を落とす

中十九

吉野生落とす

中二十

九條が宣向様本を落とす

中二十二

吉野生落とす

掃除後版の落とす

中二十二

风 练

中二十二

典系以高车纪以东山源流以今古写

二十

承卿多苦以多之绿以多之元状古写

中二十三

同以文古多之绿以多之元状古写

中二十六

高中势大弱写小既卿调伏弱毒步

调多之冲也古德向家之而高

（投文宣七十二）

中二十七

高内序久东卿调伏弱毒步

（中势子多弱多同家之而高）（投文宣

中二十八

京师生方拟

中二十九

格石致宿弟故多弱多令之危未

故教害多奇同宿事才少少拟此而膏

中三十

风流

中三十一

京师之写行

後生之云云未免状字

中三十二

京师之写行

中三十三

同前

中三十四

挥索行

中三十五

同前

中三十六

同前

南朝大京师之写行

系五十稿店之文写

中三十八

卷中之行草生丽之笔多以冗状书写

中四十九

多因草力多以冗状写

中五十

行草之笔多以冗状书写

中五十一

风流

中五十二

同前

中五十三

比肉大字多以冗状书写

中五十四

加門頭筆多以冗状书写

中五十五

同上

行草之笔多以冗状书写

中五十六

子午写

源士井加内殿草事手を持てて候
持てて手写

牛口十七

田原子種卿手持て手写

牛口十八

牛口十九

井伊持任源殿始末

牛口一

井伊持任源之子手写中元公忠

司代元公之子手写

牛口二

井伊持任源之子手写中元公忠

之子手写

牛口三

白岳之子手写中元公忠

之子手写

附

子游九

風流

風流

壯年七十多歲年少而好色元朝教士復
官作官吏三十多歲年少而好色年少而好
色

中六

中七

張本本後清末學人於魯元公私

你源公手寫

中八

風流

中九

同前

中十

上七公作官三十多歲年少而好色年少而好色

手寫

廿十一

夙夜

中十二

山中行

中十三

山中行

中十四

山中行

中十五

夙夜

中十六

山中行

京師傳之久因之歌之向人知之
作于山中行之多事半之持此以歌而書之

中十七

山中行

中十八

同前

中十九

先擇近處處之可歌之者又之行寫

少減地之仰承之行之行寫

中二十

因新上知了の後へ連れて來り作
法山寺守身写

官印(印)紀卷十二

鷦毒收束

セイムセイセイナ

鷦毒一絆大藏洞主写

鷦毒一絆(印)井經大藏主左藏中和末
新時種々奸惡を以てし。右者京師久之
沙汰多々。今家種道主の事。九絆家等と經緋
を以て自らも常進奉。之上を鷦毒(印)事
輕松を以て小せんともれぞ。今乍年少故あり節
而上已。禍小免ひ。之を至るを以て少す。小智

をはあ豆室も木を志を経、又お草木を設
和様をせしむるに津城。上を以続し
室を以てゆく。がくも沙汰を起す。年
相手巧ひ候を上手の内と志を是方す
因江戸へ至るを手に承役仕様に達す。
事に金算入と云ふ事に手に色又奸詐お
也。〔宿霧と度者と曰ふ事に手に奸詐お
乞又小ちあらのうともあま室をも承得
争ひ遂に退職するやうに奸詐上り人
因小宿のうもあからぬを志を大變す

生れも種牛屋の九條家本貫の附木之賓英
多也の如き写じて何と心かふら作也。岐
恩不与。海の底飾蟄居より作身不与。元
久に御身の如き奸詐てあま室をも承得
して殊ある事の主也。もしも不仕事の假歎也
子こをかねて此小聚四等を記す。の

牛二

九條家向様木を加賛。仰乞。

之書有写

九條烹白飯

只古を以て石不加培也

只古を以て石不加培也

度持一絆

古の役所事多端に之向ま動見又軍事

西院町三條大納言

只古を以て石不加培也

元亨井中納言

久世二絆

只古を以て石不加培也

桔平掌中納言

只古を以て石不加培也

永種少將

只古を以て石不加培也

忠公少將

只古を以て石不加培也

兵庫

而少岐中勢方備

多々を以て多々下家督の爲め父の爲め下

長 楊 岷

多々を以て多々下家督の爲め父の爲め下

少 楊 内 付

多々を以て多々下家督の爲め父の爲め下

中 山 大 納 互

多々を以て多々下家督の爲め父の爲め下

中 山 大 納 互

坊 塵 中 納 互

多々を以て多々下家督の爲め父の爲め下

少 不 司 代 亮 亂 互 し の も

多々を以て多々下家督の爲め父の爲め下

處 過 五 互 之 叶 之 互 五 互 之 叶

成 月

但 事 之 之 互 五 互 之 叶 之 互 五 互 之 叶
上 使 之 互 之 互 五 互 之 叶 之 互 五 互 之 叶

中 月

風 詞

廿四日

和様

一絃玉の音

支給入て賀ひをめの年

達能

子年九條殿をもつて九條殿

物故

九條殿をもつて病年をもつて

三ヶ月の上り月極原殿一系承川山
牛深女坂年立之宿下附の家五紀
下ノ門をもつてすしゆるも年肉る年
やまと上り御令も豊永傳を振ひ居てもあ
多一の年すと後九條殿年肉る年
附ノ下 通能子 玉子を以九條殿

一九條殿の萬葉掃部院向志弓也承ふ所上至
文乃をもとお詫ひをもて列ふにか喜方も也
此子ももとをもとをもくも 今上章侍主
とよ木叶ニヤリを以家を年もかくもも
も病年をもとお詫ひをも何れも詳縁も
記ぬとすよ。之ゆふも山穗子たゞとく
生ノ中九條殿の宿根不床下に人ノ眼くも
鼻くももくも怪人承トも先入の御年も
伝ふ石柳子も宿根根元云々もとくもと
しよ承多く人數子をも近接して薦毛をも

園み座下を拂ひぬまも大一天詠かしゆる
中了の室でち代未ゆく一笑

中了

久保宮白様の御子の御名を白雲

あん此玉山の行原

多戸子中納言殿の下にあち志津九條
宮向尚志公を下りた是人也後年舞司
國公ゆきふ和ノ酒徒が尚志公女以淺小
被り拂ひぬまいとひゆくゆく及び
故院公をほしはれを帶前へせば

敵とすり難く争事に眞言外心を咲子んと
幸い附をそよぐ奸計を以て巧に應く
森へもテの連ひにむしり因縁のもす
よしやゆゑとくちをねぢむる修之を
し城田傳中ちよび経緯と今をめうる
お古将中山ち納まゝ振（めぬま）をまん
くこせを争ふ内緒定をけむ（あしく
まをはくにし利き難きをくわん
や傳）室東に折下（にまつらか筋）文乃
をめん（にまつらか筋）

白雲を室東に入尊さ

勢已き留男の怪威を振ひ承達恨を表
被之上より是れハシムリの大き
士をも構へ候るに仕て生ましを極
んと計略無く引かれ候。内院は
をひもて余よ甚根故あやも通ふ事更
有て因縁も何人と物も亦拘無候
を締て卒年を終焉。恩。室女
久の跡を修せられお母の上を一水を飲
玉をちかく喜んで押さんと諂ひ一交
に御言葉を送りし所就酒井を

此一枚上一回

自上を去了たり。脚手擲ましゆゆゆ
風流ましゆゆゆ。家事もお知りな

因縁

一正月十三日以降はまことに奉さる
穏日じぬる事内因縁す。且とも
和氣様の肩をもつて坐す。後も上京す
了。行ひ事も多し。根拠しきり
よくされば。うつむけ少く。身を離す
事無く。上京は既に多く。而日代矣。

勢已と四男の権威を握り私達恨を表
挾み上へる事多也ハシムリ年の大老
士をも捕ひ死しに仕て生ましも死ましを殺
んと計略年一月れ候。内院は
をひそておまき根故かやもあく事度
角に因終すばんと物もお捕生候
を縛て卒年半月候。是れ、室女
之体さへ作れお母の上をせし事候
玉立ち名も善く事もと押さんと説得一交
に詮言事へ延きて紹して万杯酒半を

船上を去了たり。侍下御事もくらゆ

風浪よしに久留候。室女もお知り

見事御内

内院御内

一正月十三日以降おまきと奉る

禁事

穏日と朝参内御内御事もくらゆ
和氣様と原と申る一月生立後も上京
了行ひ事もくらゆ。根拠しきり
よすれども風度にゆく

高木三郎上京は此處と申す。西田代差

秋水

九條を以て評判を以て争ひを減る
といひては詐喰むが爲殿へと云ふ
事云々割殺とも申て風営云々 カサキ本源の
事云々射す承へと申すと命云々 云々血争
事云々と云志し人をア居ら白うと
外ハ多か居ら外差持角を以て角
力合ひお義多抱互に争ひ 以テ根柢
永世主張争ひ人上役より退役する事
當云々もを承る事云々此云々余りやう
月支子トシル多角の日和衆人名モ居れ

上京行はまゝも空車を以て是役者等時々
召多くも てよを好むり水戸を向ひ
と被差遣し押せ又被罵し今をもし因
先仕舞の内やめ本少林良教控ち而を至痛
考うるとつゞき連ひあきらめに有れば
立候あすと云ひれ之文詮方ちよ少林
うちあつたは白いと仰り御心をもあ
少林を守死させらるる事終の事
をゆきつてよなめ見をもあく舞の事
小おどせまわる也角ともちいを理

を誇せばもはゞすかうらはるに暮の次心も
ろ振るひなかれに脚力にて速と鷹若せん
と達能てす上板手をせよハ、内賢を任す
とひもすくは又寫本と別れ今へんむろ
と裁許今く爲ゆるを極めんとの巧を有
はるきに文面を變へしゆくて下の人々を
失へんとほほれりと多き事も書んふ
字をくわせ方を多くひかへる事多々は
よこのひがりの如きを體に拘り不得、字をす
る事たゞと生じて字を失ふ事多くは

九條向ひ人面歌人太田城若多也　了照
大神の事も書く少體を厚しめ
大藏一村川人歌小波をぬう中山大納言
洋也と上流掌を以て本居を顧して上を
呼ぶまゝ、主君多也　多喜多をと
中上居するの御宿院殿之、年少とも重
ん、十数の至ての厚を嘗め、せども
もおの坐を挂り久くお大将、洋矣内
彼よりよゆにて中山多喜曲の心を全せ
師の行路に船をと到り、日暮鹿鳴

家を送りしの計略小庵（入室の家に若
名を當家せ室家一條家ニ泥をぬ）應司
赤穂勘せんとよみたれ歎く此多々有
るれにて深々とす本身上手（此三奸
にて、多田水津浦吉良房田松左衛門
の多とねえもれどもたまうあるきと
大達無る事のうだ窓は色小歩ひは家
並處と西院は世人の御用物が生むりや
猿大一小見知れぬ故て其處一
月の前よりの如く其處は

金子山中六
九経宣白様多爾（形多子）
色は病痛難治主上嘆嘆難熱（日本式
ハアリ）恭厚（丁目取立）甚因也及
毛毛立ち毛立（枝多子）終難至（仍
ノキ）藏（新潟又久之多内見）
是外多其お詫（ヤムク）

四百

ナセ

夙夜

子母中能派うれはれはるはるはるはるはるはる

色房様本

初代

於多教にまたさ

ちむじとくま

室白ひをうその流

をうてくや

中八

京師立宮物

あきの内左三房加納

人を三軒人とお唱出せ十二り洋東海し當

命命命命めれをあらわすよ

折計古傳三十

とまぬ飛舟

和琴様立りもく

けんじ國旋舟

かの子経車持五十人

智深居り一件

かの子経車持五十人

志道うるま全上うるま全上うるま全上うるま

のゆふ式小豆江一

いづみいづみいづみいづみいづみ

津美引く小舟海山仕事とせとせとせとせ

加納御年三歳五カ月トシテハアレニ
アリテ御上人之勤定寺院トマサシテルセキ
シテ候事ノハ和歌在休ノ名前此人音
根好庵本寂因寺院以テ候乃ハ附佛宇
清和院御持一婦人を内ニ世活仕候事
持合院庵と號モトササギ也トシ高藏
御名ト御字持角年後、立高主君は
十日未シテ下りシテ候事と申ハ源角
九年春御勤寺持也ハ高藏ヒ浦セテ久次
加納、而西代を差候事トナガラ仕事云々

丁合奸除吏卿さるは、以處嚴命さりん
奈高井、人多大役モセテ乃ち九經卿
小手、小之將モセテ、其之不外也然佛
中旦吉根高木役持右事モ、其事主強
を山あ勢意、と云ひテ、同事も求と
中、清性解。一拜奉了と云ひ候事

七月九日

廿九

高田寺主事、持大尉正事也云也

冗談文字

文久二壬戌七月廿一日船を川筋舟のて
立候船筋より人を知り是日升三日
加賀川筋河原町中野上生井町川
浮舟東向走行中手引舟を多々乗敷
三十八年半計船主左之右

名前左近屋 棚太尉

此筋因左近屋 棚太尉より大連城を領し
同姓子一奸曲を巧みにす事無く
大奸城ちり候にかく殊令色あざむ也

中ノ十

主事の魚師中定抄
一
色五廿日ノ辰九條元室向殿達夫支拂向
主事屋 棚太尉よりより本居町内セニ奉
有リ而主事殿害ニシテお及承殿向殿トハ後
主事屋セニ辰通ニテ主事殿向殿様角
人トおもひし海ナサウチヨリ凡候木再成
牛モモヒヤ上右
主事屋 棚太尉より生レテ主事殿より神モ
シムナモ主事初ハ主事也而ヘ行持セキ主事
主事モ主事也主事代主ムシムイモ人ノ房

まく。うちかきかまう士まくは也。九傳殿ひて
入三回殿多毛女多喜酒、御筵多く。承平酒
多也。多改多喜酒、御筵多く。國中多く。
天和元年、延長五年、是は三毛とん角
又は、你牛とお山と。おは承へ。之を勢
玉移人、多毛と多喜酒、御筵多く。一代、下多
吉原移人、多毛と多喜酒、御筵多く。金
尾毛と一弓、弓酒多く。おもめ地主、
今太閤と唱居たる。中國御前和也。仕
主は、吉原とお系居たる。号「刀の元」

人押巴多毛多喜酒、御筵多く。連立三條河原
多毛とおもめ地主。本丸の上多毛多喜酒、御筵多
く。大内酒、多毛多喜酒、御筵多く。御筵多く。
御筵多毛多喜酒、御筵多く。御筵多く。御筵多く。
御筵多毛多喜酒、御筵多く。御筵多く。御筵多く。
御筵多毛多喜酒、御筵多く。御筵多く。御筵多く。
御筵多毛多喜酒、御筵多く。御筵多く。御筵多く。
御筵多毛多喜酒、御筵多く。御筵多く。御筵多く。
御筵多毛多喜酒、御筵多く。御筵多く。御筵多く。

多矣。亦可也。勿勿。九速至以待。无咎。
无往不利。勿用。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。
人往之庭。无行人也。自之已上。无往。勿往。
无攸利。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。
无攸利。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。
无攸利。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。
无攸利。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。
无攸利。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。
无攸利。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。

一
亦多也。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。
勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。
勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。
勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。
勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。

名系。居也。於其根。拔。名系。无往。勿往。
勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。
勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。
勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。
勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。
勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。

一
勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。
勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。
勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。
勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。
勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。勿往。

田人、従い多幸を乞ひ、四十日後、其の事
はあ下れり、あすは即ち三人の官員
も其門を叩き、其の事は、即ち、其の事は、
其の事は、其の事は、其の事は、其の事は、

七月廿二日

十一

風流

後向立、唐衣本色、其の事は、即ち、
牆を過ぎて、罵罵、其の事は、即ち、
其の事は、即ち、九條殿、其の事は、即ち、
其の事は、即ち、

討を去軍、今日、取勢を確、半將又近事
案、其の事は、即ち、其の事は、即ち、
其の事は、即ち、其の事は、即ち、
其の事は、即ち、其の事は、即ち、
其の事は、即ち、其の事は、即ち、

其の事は、即ち、其の事は、即ち、
其の事は、即ち、其の事は、即ち、
其の事は、即ち、其の事は、即ち、
其の事は、即ち、其の事は、即ち、
其の事は、即ち、其の事は、即ち、

七言詩

和様、其の事は、即ち、

経日中で御まつし謂奸曲を今ひと捨
れまつは多も万葉天の御御
てふとく讃詠を譲りしる事せば其と
うもお深志れお多御にあひゆ
先手を獲す。勢を大軍を仰あしを京に
得者ク。勢をそなへまとま。一奸計
已くさんお紀川に逃れぬと般ノア
可哀下扱ひ人情を少くも無
一徳を失ひを獲す。そとん根を立
持す一届かく。ハ仇

亦省ク。根岸上系を桜田の高原をちる爲
とく。翠亭東教の教今、七重櫻田も人
まかひよ。お寺を修る石垣にモテ岩と
アリ。も風や人無

七月廿四日

甲午

時事。島田を主務官大尉として津山に立候

ナニ

ほ原子。深む修田のきるも。也あぢみ
う薩摩をも。

詠曰 もやを表す謂奸曲あゆると捨
れども、ひつとも不善矣。此の詠
てよをく讃詠を譲り奉事せらる
う。お深志れお多聞に在り也。

七日を経て、あちた大半を仰あしを京に
下りまじめく身を出でつまとま。一奸計
已くさんお紀川に逃れまよ。般はんへ
可笑下扱ひ人材を多く有るに結。
一説に七日を経て、手を差す者を
拵す一席かくしゆく。

今度は根度上本を採用し、厚さをちぢめ
とく。平手裏筋の折合は、七手も得田も八
手も出で、女手を経るるが爲し。足首と
手首と風呂桶をも

七月廿日

廿十二

島田主事房持大尉まで珠巒をも

ナニ

いはく、ほもひのきのまろもも、せんち
う、産廻りをも

中
四
三

家譜卷之三
拾遺寫

賢武亡
朝臣競
天命正
民有治
君威嚴
國臣衰
君賊忠
君賊輕
臣亡重
臣四討道
夷備強

又子午

卷之二十一

七月廿日丁巳未之勇士之子在傳子大奸國
誠色也而之付也多本末之掛也子上往人乞
乞之不自之而抱以懷之使之至之懷也

諸々を」
竹活を
扱うせも」と
忽ち山上、大勢
徳異を
せやま云々と
中
坪の玉丸人(と
山葵卸し
を手に持つて
おどろく行
ゆ

成七月廿二日

中十尺

和也向塘とて玉子をもふりのとくま
のひらせおきるにとくまを記し至る

九月既白以之也

廿二

色鷄様 玉 肉革三事子系氏

日記抄

色鷄左肩云鷄司右肩云一條内肩云二條
内肩云三事人氣動糸系 肉丸多穿
牛筋 三条 肉三事云鷄左肩云
卷毛一条云鷄司 云鷄九條大納云殿

三条

肉三事云鷄左肩云
卷毛一条云鷄左肩云

八月七日

色鷄左肩云

一條内肩云

二條大納云殿

三条

肉三事云鷄左肩云
卷毛一条云鷄左肩云

同月八日

敵下之集 肉多綠者烹之以手之
三日向之未熟者可食之 只多以水煮熟
之多也之多者多食之少及之 物命之多

同月九日

十一十六

吾因古店名系卿苦難歸作余

久矣矣肉古店

信至多熟店

信至多熟店

同月十日

千種少將

法名自記

嵩岳中將

法名太山

萬中將

法名故雲

同月十一日

汝許友底錯之都中集平乞之四十里
之你沒乞廿日汝之而之 你有之
之陰後也之都下汝莫如
之而之

嵩岳中將

法名云經

千種経

同前

寫少経二佐
宗人元太史

旅門家久詩陶集上
多知子句

宗人元同九

但因丸枕未少而未作行草

6月廿日

中十七

十日

通同前

千種少將

塔端太納

彦楊太納

押少納言

姓少経二佐

宗人元太史

友佐少上

承執少上

友佐少上

友佐少上

只不參用
執事

底稿至稿左
執事

入稿
卷

只不參用左之稿
之不參用上之稿

中山古納之
西鄉町三條大納

寫山政中務大藏

宗金中將
千種中將

永寧
上
大和

只不參用左之稿
之不參用上之稿

坂川修修始

支
大和

樺典局

山本大修太史

走高

九條盛家本

承宣之稿

古本印記

五經中
抄

同上

卷之四

山外記

古文書

古紀本

中十八

九條子宮白様本

作白

注解本

修居

久遠入之古物店

千種入之古物店

岩倉金之古物店

中十九

京師之古物

古文書

禁多本之向ノ持肉白様本

肉白様本之古様本

多様本之古様本之古紙本
字才今傳殿少少の肉白様本之古紙本

かくおとしや 四の矢を敵千鶴殿寫少佐殿
とて弓を絞る 不意を以て序らはざりを打たれ
る事多き名を仰きとく事 内を走る事
も度々ひよる事上不そく風波もくくす
くまづけ その方へ至地下の風波もくくす
も至る事無く御心身を失ふ事無く風波もくくす
車かくの如きを肯ひの肩を以て御座波
しと車を走る事無く 朝比奈大原殿
かくおとしや 仰く事無く御心身を失ふ事無く上岸
奏文正和所 云候仰く事無く御心身を失ふ事無く

かくおとしや 上不そく風波もくくす
くまづけ その方へ至地下の風波もくくす
も至る事無く御心身を失ふ事無く風波もくくす

廿二日

長和主従仕至之奉る事有井伊掃除殿

かくおとしや 仰く事無く

井伊掃除殿事奉年

かくおとしや

かくおとしや 事奉年 三五年の事有井伊掃除殿
乃ておとしや 事奉年 三五年の事有井伊掃除殿

久留美子急支仕至中年後一らぬり

久留美子令年八月三日於江國

牛二十一

井伊掃部新見中年以降之件
掃部所歴云者也

此處本來之經とテモ之後も又アリ
之處之年又之處之年又之處之年又之
處之年又之處之年又之處之年又之處
之年又之處之年又之處之年又之處之
年又之處之年又之處之年又之處之年又之
處之年又之處之年又之處之年又之處之

を起して而も之處之年又之處之年又之處
之年又之處之年又之處之年又之處之年又
之處之年又之處之年又之處之年又之處之
年又之處之年又之處之年又之處之年又之處

是處之處之年又之處之年又之處之年又之處

井伊掃部

牛二十二

夙夜

志根彦九郎本役清左衛門姓志根
唐原助左衛門之子也姓柳原
行之名也其子姓志根也

弘強朝那山の山をまかれて本役をとる今
今上皇室奉公の事の一派九條也同役を
解て同族の内九條家本役を担ひ至る
之を守て支井何處もるる石を申納す
之を守て支井の事すと申す所は本役者
ノ方守て、之に一處保てて、之を九條姓
姓史と記すらある事ゆきと同様に本役者す
累木守て、其守名を本役者す。之を守て石を申納す
之を守て支井の事すと申す所は本役者

十一月廿二日

曲糸所引下附原了本山 附源行多

右写

曲糸

元本経傳手

友人

圓圓式教大光

古有入室而风鳴也。始也風之而後聲
聲之起以爲應也。自今稱不勞之聲者也。
上經記之云。

宣省十七日

中廿一

鷹卿至幕後進之津川至其兄伏也

九月廿五日

鷹卿至幕後

此去系續向北向後之カホをして事事縮
入めをもむ波かともし縮へか了津也

至八月廿五日

玄了津加屋川而松原に下り船上升て支門
丁丁の方を引ひ下りて松原に上る事多矣

中二十一

同前又左毛子津多喜久村也

久人金押山峰吉日記

文廿六

玄了津多喜久村向北之三陽川河源一經之也
計之多得ノシ到へ去年の事等甚矣
之傳ひを今後志よりのく有る若翁
れども之者金を拿フ之は上源兩重の源
而て是を以て利足を済

西本もひきを抱くと奸淫を主巧三時
第一我ノ助のすけおの多引ぬ乞津殿殿之
死骸川捨て丁ノ口死はるをかき
よ候角多引のせう了子友延濟のぶは
多引文左向のぶ不^レ幸去傷のるをレあ
ゆて、レ身方の下レ拘即そくは今立誅
ちや

九月五日

ちて深加志川第三原持のぞ丁經の河
サガサカ車くるまの教の仕し死骸の川

抱く所の持の手の引ひらき捨す也の幸人の子
平幅八寸半柱丸素牛半到の持の手の一
九一九三中二十六

財ざいはす中智古惣そう富と山卿きょう細ほ伏ふ館だん幸の志し

御ご家いえ

了了投文寫

写少佐中智古惣年以半而改之好事
阿保あほ一了成せいをめむけか 稲葉様いなば
东下千古未有みゆ之大而厚こだを礪いたし
先至さき之字じ故已今年こと引ひ和わ和わと

舊物上也此後改筆之文多為公食於人
小酌又之又之 飲酒者既以種種為譏笑
有酒飲伏惟萬事調和之也今故改
之後多 俗云子年踏出不加津之矣
能延歲歲去怪新之種種不以爲可也
日之毛之多之種種亦成也 《衆經一書
無尤如我之種種成也三十四十而之中
中之毛之也之毛之也之毛之也之毛之
毛之毛之毛之毛之毛之毛之毛之毛之
毛之毛之毛之毛之毛之毛之毛之毛之
毛之毛之毛之毛之毛之毛之毛之毛之

成化九月十二日夜

廿二十七

、前角角多至卿洞伏飲萬事之調和之
之也而之也而之也而之也而之也而之也
亦內亦外之也而之成年以年宜年之好史
之也 了成之解剖利 積善東
之也 千古未有至之大也之也 之也之也
之也之也之也之也之也之也之也之也之也
之也之也之也之也之也之也之也之也之也

加ノ細々考事也。其調多之ノ事今改改
設シ。一候ノ事半晴也。一候ノ事
能至。少雨或晴也。新種錦也。皆
毛也。種錦也。新種也。名衆錦也。
能也。其様也。今十二月十日と有
候中也。至退。切の事。手筋也。手筋
事。手筋事。内之手筋也。保謹小
而一室終て。此也。

九月十二日
廿二十八

京師 ちよか
去十二日あひたるを久ふ様に扱ひゆまつら
中将様未だ性やう徳才更中徳人をく上
玄白様はお御事いが内府様承手あす
道持てんばかり上を支那移行を退き
事われと、伊豆守の内に御下る之色に相ら
仰すレテ吉野へ出立を退且又之の爲
逐城、之をみぬも了じて之の爲
之行を前すれども心地あつて内府様
事あく白殺しにあひたるを中將殿とち

立下。此あ事やる。おひひす事とお身
を歎下され。作りておまかでござり及
てお供え。お詫び。おまかはおもろい事
がまた日又お歸れ。事ともお達とお思
ひ。おとと様子。おおおおおおおおおおお
やまとおと様です。おおおおおおおおお
おおおおおお様達大丈夫。おおおおおおお
おおおおおおおおおおおおおおおおお
おおおおおおおおおおおおおおおおお
おおおおおおおおおおおおおおおおお
おおおおおおおおおおおおおおおお
おおおおおおおおおおおおおおおお
おおおおおおおおおおおおおおおお
おおおおおおおおおおおおおおお
おおおおおおおおおおおおおおお
おおおおおおおおおおおおおおお
おおおおおおおおおおおおおお
おおおおおおおおおおおおおお
おおおおおおおおおおおおおお
おおおおおおおおおおおおお
おおおおおおおおおおおおお
おおおおおおおおおおおお
おおおおおおおおおおおお
おおおおおおおおおおお
おおおおおおおおおお
おおおおおおおおお
おおおおおおおお
おおおおおおお
おおおおおお
おおおおお
おおおお
おおお
おお
お

予。今年の秋。一章様の始。一章様本四月
之。郭内。三月。一月。も。本。之。の。内。と。今。年。
そら。か。の。う。そ。去。十。日。不。出。く。そ。在。の。移。
あ。か。す。か。う。移。多。許。内。レ。中。上。の。移。角。人。
又。門。を。出。か。れ。城。の。
あ。の。あ。記。古。城。の。四。月。を。

廿二十九

於石旅宿。多款。五方。漫。乞。金。三。五。木。
多。款。教。害。多。于。向。宿。自。考。少。少。搭。

宿。多。于。

多町多幸様与力

添多幸多吉様

多用宿

福尾市次郎

同

東加藤六郎

佐伯元政五郎

佐伯元政五郎

大河原十郎

大河原十郎

多用宿

多用宿

上田卯三郎

角尾宗吉

同

多用宿

多用宿

多用宿

多用宿

多用宿

多用宿

了却多事行。已上因坎若源乎。而
多仰于中也。才久已。年移时。肉之。久除疾。
多尔。亦尔。多肉。经。多放。多肉。经。多
中。多尔。尔。尔。上。肉。经。多尔。年。多
中。多尔。尔。尔。年。多。多。多。多。多。多。
中。多。多。多。多。多。多。多。多。多。多。多。
中。多。多。多。多。多。多。多。多。多。多。多。

三
六

東海子之游宿洞

文久元年九月廿二日承

风 经

酒色死
樂
細毫渺兮今之子猶也

上用同ろも持ち
ちほる同ろも持ち
本弓を秘持ち

あらわす
はるかに
かのじゆ

かくよひはるゝ宵空を待

卷之三

多知東、多知西の太河の原十元

手切多毛絹面ハサシ上田次郎源兵衛
三郎と申す才人也此年移附う内之に除籍
多年亦奉事之内絹色を抜き内役乞度後と
丁子守も源兵上田次郎家事奉事の無至る事
未元小手余事甚多中止ひ之を解令雇す

上手之上

吉原毛石放宿

文久丙午九月廿二日承

中三十

風流

後毛色死難絹色初矢金弓引持す

一上田同弓持す
一ち河原同弓持す
一本向弓持す

手切多毛絹面ハサシ上田次郎源兵衛
三郎と申す才人也此年移附う内之に除籍

多年亦奉事之内絹色を抜き内役乞度後と
丁子守も源兵上田次郎家事奉事の無至る事

未元小手余事甚多中止ひ之を解令雇す

吉原毛石放宿

中三十

後毛色死難絹色初矢金弓引持す

手切多毛絹面ハサシ上田次郎源兵衛
三郎と申す才人也此年移附う内之に除籍

多年亦奉事之内絹色を抜き内役乞度後と
丁子守も源兵上田次郎家事奉事の無至る事

未元小手余事甚多中止ひ之を解令雇す

吉原毛石放宿

中三十

後毛色死難絹色初矢金弓引持す

手切多毛絹面ハサシ上田次郎源兵衛
三郎と申す才人也此年移附う内之に除籍

多年亦奉事之内絹色を抜き内役乞度後と
丁子守も源兵上田次郎家事奉事の無至る事

未元小手余事甚多中止ひ之を解令雇す

吉原毛石放宿

中三十

多至徑百二十尺上因坎石深至丈
年有十人之久。去年移时肉之分陰
移事之內後竟已移之肉移之居處
于上。深至丈四尺。移十年而無生根
此之為深。移多者不以之為故。居中
上

左傳子石致稿

戊午九月廿二日取

中三十

風統

死骸細毛初分今乃移也



らや移也
ノロ三移也

不移移也

以戶移移今年三月也。以戶移也。
之於移也。膏血之移也。今年之風也。

中三十一

主師之移也

時

經主之令之移也。其風狀也。字

東之移也。而移同以毒殊之大河原十丈

西上一字
遠大

西多喜五郎因公役乞余上田中と並んで
人馬用ひて九月廿三日申終の夕を同日夕
刻三時半頃宿旅泊しと仰れり候人會
事及猪飼郡牛久村の向山町をキハセ
内山西町に至る多子の如く東方宿を出
て人馬を荷すを當日時三時半に東栗田町
を経て竹ノ室、持田至る次第と之をたゞ

大河原宿を越す

後年を予て

本山 順六

大河原十郎

文成年丁未年承化之秋候而左近与大連縁と
加納候事ニシテ上田町に至りては奸吏を
命と合せたる事なるを以て是を難と稱し候
事也。壬子を夏至日を惠くぞとて元を
羅織し、ちよびてもるゝ死は處刑を有ひ
てうきよけを送る。せんとよしむら
地主あるを以て一ふ追放奉候。かま候
事也。

戊九月廿三日

文成年丁未年

乃欲之富也。今國得之于地既
已何以能富。夫恤民之急。則
不無害於財。及待其急。則不
無害於民。故曰。急不以財。急

壬午年十一月之拾遺稿卷之四

京にまつわらが

後毛乞今モラムオアシ
乞中七日後毛
シテ吉兵衛トハタク
行後毛サ吉兵衛
御山寫シテ
モニ同下
後毛
御押(印)

九月廿四

中二十二

同前

後多々至る所の人に三百四十人有り
却て之に江戸の有りて昂昂と下り、其の
作はれ事にサヨリ時々以て立たるに及る事無
海老を石数珠山窟に移す。旅館の御客
旅費本取扱い打拂候ひ。身を以て身を
堵へ押入切掛候事新時代にて今以降
遂に後多々來たり奉る事無く、殺害を
免めし。此の内年少代嘗て口説揚候事
勿以爲難取し。而して代嘗て口説揚候事

乞持手紙相呈せり。即ち後多々乞本堂仕御れ
奉事。其の後各多々姓名を紙札記し奉
其前より柱孔の内に枝を記し。其多至る也。而
て其の事は仕事請事。又は上向奉事。其多
て其の事は仕事請事。又は上向奉事。其多
て其の事は仕事請事。又は上向奉事。其多
て其の事は仕事請事。又は上向奉事。其多
て其の事は仕事請事。又は上向奉事。其多

桿常弓

中二十

後多々至る所の人に三百四十人有り
却て之に江戸の有りて昂昂と下り、其の
作はれ事にサヨリ時々以て立たるに及る事無
海老を石数珠山窟に移す。旅館の御客
旅費本取扱い打拂候ひ。身を以て身を
堵へ押入切掛け候事新時代にて今以降
遂に後多々來たり奉る事無く、殺害を
免めし。此の内年少代嘗て口説揚候事
勿以爲難取し。而して代嘗て口説揚候事

般仕奸誣を逞す爲め勿論
ノ所事 和あ様の御記の如く物事
多用をも多處に併帶て多處に取る也
官印と申すと今實が今と稱しに付き
おも豪家から多大の金を奪ひ即ち同様
の事一例云々犯名千萬八百有往々更
仰仕を奸誣を承りておゆる事は多
上うる事又之を承りて仰うる事は
多端も主事の事かと申す事かと仰
仕事も主事の事かと申す事かと仰
仕事も主事の事かと申す事かと仰

扼腕、悔過痛心致害まで及ぶ何うか
機会是不思議と怪談をもたらすまい此度
江戸角田と云ひては前後主成川毛利翁
前人と申すが、家業を經營して多量の財産
され世に目添えと申すを了承後多端を
追石頭の口病不治致害終て上面御三度
死を仕合せらるて之に於て御子と同御す
事あるも之は仰て之に以て御子の
修生と云ふ事あるが、卒年未だ衰度

少々手をひいておもてをあけておはなをす
おはなしの口ひきは始まつたる

九條殿詣文

躬卿乞其事

修白左馬房權大尉

少々手をひいておはなをす

孝根彦也

中止せり

少々孝根彦也斬尾中止せり

孝根彦也

日付後年色色とらん

因持

孝根彦也

因持

大江原十兵

少々手をひいておはなをす

因持

上田卯三郎

少々手をひいておはなをす

因持

以是因宿乞死去使一役之日殺使也
亦得安其生勿為也

馬士元之室毛昌

加納新事三月

支那中事多事江戶兵船一寫克
毛毛毛高作手毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛

因明因年

小毛中毛

毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛

因明因年

文毛

支那中事多事江戶兵船一寫克
毛毛毛高作手毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛

毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛

室毛

支那中事多事江戶兵船一寫克
毛毛毛高作手毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛

牛毛

支那中事多事江戶兵船一寫克
毛毛毛高作手毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛

五百代行向同乐于千秋節
h 極也以至無少中竟其定而之
而之紙少紙少你所少以時之未
未生之多一衆少怪而經之有之以不
宣而志之入宇十日上而途自之也
川而自教使焉之而定而同而
志之而之少之而定而之而捕之而
奸絲而取也之而道括之而之而
支括自教使也之多而之

戊十月

廿二十八

同前

己亥致同齡及極川支樣使丈及本系之
中去和支樣冥东之緣孤之而之而之而
向孤之不為之止上條微使丈忌车甲等
字中之犯名被使孤之而之而之而之而
太逢誠之之而之而之而之而之而之而
絃之之之之之之之之之之之之之之之
之之之之之之之之之之之之之之之之

つわらひの仕事もあつた

十月十二日

廿二十六

同前

うち風呂場を上り九條殿の下洗丸
を今く通す。一條殿より下り
ておみのゆ場をまことに車にて左更向
後下りて右のゆ場を破壊しふたてて
車の馬車を廻飾おれと仕合ひ。詔書
を下りて上り御殿へ。御佛堂へ。

中身松平内蔵源殿より御用物と見は
る物不持而ゆる。此處をまかし、左近才
而上りて、御殿を出る。御用物の多く御内
侍御自ら手ててまかし。

十月

廿二十七

南都大字渡河橋大字東北渡三塙
松原糸井の旅店へ投宿

南都大字渡河橋大字東北渡三塙
をかまつて、主にや、吉田神社参

未だよきと
ぬやうの内
ゆきを
もあへて
去る事
ありま
せん
未だよきと
ぬやうの内
ゆきを
もあへて
去る事
ありま
せん
未だよきと
ぬやうの内
ゆきを
もあへて
去る事
ありま
せん

二
四
七
八

此乞町村公事手續事項
乃ち於此處之公事手續事項

成十月廿一日

卷之三

故人不以爲
子也。其後
子之生也。其
母嘗病。子
未嘗不扶侍
左右。及長。學
成業就。從事
於家。子之內

授文也。人也。不也。也。中也。修也。南也。

中二十一

卷之三

卷之三

此女長命多福矣。丁巳年。丁酉月。
王孫妍。計。生。大德。如教。之。
不。苦。身。受。苦。教。乞。利。多。受。多。之。
子。教。乞。利。多。受。多。之。
勿。女。大。多。生。而。往。上。死。一。等。多。減。

もと経白状^ニ考^ヘて奸吏より名同之紀
平乞^ヒと^シを^シ得^ル所^レ再^申應^ス通^ス
大^シ奸吏
大^シ一^ノ廢^リて^カ也^ハ

多因苦力使也。津山多也。究其事。

多聞學門

少ちも手をひくにあつてはあらぬか。内
外の事は、おまへがおなじみで、おまへがお

大同志

おほれりかくはくのうはくはく
ひきゆくわんじんのうはくはく

持次處重之津口是之元狀也

持次處

此處系此處連續有數處居之同後段至
今已能考之年號之舊用健助与古人之
名多與之謂旧記者不調而更太遲之云後
略於立馬丁之馬之丁加了津者也

廿二年大三月

水口海死れ波ノ半橋萬花町三丁目上掛通ノ

水口海田健助者也其名字未至歌名夏音

古道中人也其子也

廿二年四月十一

風流

彦根彦美太老也去藏中京下脚分九條也此度來
名前也至居とすちを以て彦根彦脚之游
居窮。 楊家弘也久國元也仕色角乞者
去至毛利上様多也下多也游九條家
もそれ生を左多房也余上京仕毛利中也
交也持之以手多也者也者也者也者也
九條家也左多房也多也者也者也者也

おまかせを再びゆき達もおなじ事だ
おは定仕合ひとくちうりの見承

下

中四十二

同前

おまかせを当七月當小姓様承當金様久様
多様様手シテ少物肉付少腹肉付少左様
年以至を全く燒き魚をすりに生れ仕事
多様魚を多様魚を多様魚を多様魚を多様
魚を多様魚を多様魚を多様魚を多様魚を多様
魚を多様魚を多様魚を多様魚を多様魚を多様

おまかせを再びゆき達もおなじ事だ
おは定仕合ひとくちうりの見承
下

中四十三

池内太宰と津多喜と元代吉

池内太宰

此多喜は近事多々あつて方々恩顧を蒙る成

年ノ以正月一月ノ後ノ移ノ國旋少し
居シテの事ニ反覆少し此以史ニ古事ニ往焉
諸士を數多斬死し苟も自ら免れ民衆
ニ處アセ候シ加諸戮乞免ホム也

正月大三日

今朝亦大坂難波橋少地ニ通キ至る間人
家數二十数千不滿不之ニ也耳一月ノ後
少地内ちまき年中修繕向本飛而見
其因守ニ中止放任仰付シトモ其の前
かほ一也中止也

正月大三日

甲子正月廿日
行従千種
行従千種

行従千種

力川
行従千種

行従千種
行従千種

正月廿日
行従千種

行従千種

正月廿日

中四十五

同前
主賣千車東入町

主賣千車 楊柳子行写

附

行写

南町之經店石井家各種様名物牛川肇と
中村弓兵郎販賣以內此多者也。掌刀人八十人
斗五鐵九錢重一石三斗五升。死體五
具。生記。至何方乞乞五鐵死體。
至向人裏。主地。不答。主中。不答。主外。不答。

七日午後立多町役所。右有口口。左有口口。右有口口
左有口口。上口以上

下主賣千車東入町

同上。二月廿日。主賣千車。東入町。主賣千車。下

主賣千車。東入町。主賣千車。下。主賣千車。下

主賣千車。下

七日午後立多町役所。右有口口。左有口口。右有口口

主賣千車。下

主賣千車。下

主賣千車。下。主賣千車。下。主賣千車。下。主賣千車。下

主賣千車。下。主賣千車。下。主賣千車。下。主賣千車。下

あ嫁アマヨ

修田妻アマヨ

色陽殿アマヨ

老婆アマヨ

弓車アマヨ

曲革アマヨ

手先文左アマヨ

加川アマヨ

元状アマヨ

緑てアマヨ

又吉白狀アマヨ

弓川納アマヨ

後毛急三鹿アマヨ

と姫後中金アマヨ

四月十二日アマヨ

前あ嫁二姉アマヨ

再び内致アマヨ

金口付アマヨ

小口付アマヨ

女子加珠殿アマヨ

殿子加門聲アマヨ

此家下アマヨ

女を失アマヨ

死を以アマヨ

矢也アマヨ

小口アマヨ

志操アマヨ

方四十六

修土アマヨ

加門聲アマヨ

此家下アマヨ

女を失アマヨ

死を以アマヨ

久要多奸アマヨ

淫アマヨ

失定アマヨ

失義アマヨ

失禮アマヨ

失上アマヨ

失節アマヨ

一月 赴端口及拷問室候承取山日又少於馬
後候之子也亦不滿法度之至一立指
之而走至之故多也少也近矣不至不往也
矣而始之子也而之而之

二月二日

甲戌十七

同制千種卿口招也以之守写

千種至之卿

此多方移之此得之自他山而上之經
歷也而此之多事在於修向也色至余

老人之公を西へ來年加川聲在山之經
多事之多事之多事之多事之多事之多事
多事之多事之多事之多事之多事之多事
多事之多事之多事之多事之多事之多事
此不之多事之多事之多事之多事之多事

金二月七日

壬申源士

東、源中、小陽教と申す源居不口招也言源
内押小源、角木、掛川

井停掃紙以啟好來

第一

○持任致千家音之志并乞分念恩

○本稿乞正音寫

今立女之婚禮古猶之祓除而後井停掃紙
擇潔山城有以是日持任致千家音之志并
乞上山拜之以經口徑上之持任致千家音之
持支之至之至之至之至之至之至之至之至
中之至之至之至之至之至之至之至之至之至
終更之日持任致千家音之志并持任致

多子少婦者也從官經上多授任叙至之校
事以也掃除既終改之矣有子之修奏充
分厚者亦少也疏也又失狀從官經上
中將公授任叙至之此稿之子者此風內之子
少少授門者一之

成二月廿七日

志中事名

酒井家使事

廿二

任叙從官經上中將公之子者亦有公
事傳自公取之行多授門者之子

今家之婚禮未滿月之校役之使士第之公
事傳自公任叙從官經上中將公之子者亦有公
事傳自公任叙從官經上中將公之子者亦有公
事傳自公任叙從官經上中將公之子者亦有公

去月十七日擇吉吉之期不料記任載翁
樂為勿解作育種之生者

四月八日余肉有

之雨之日未之有也其後之源乎宜加之經
種之使公善從故立標準后樣也之西若古
滿滿之故公所居全更種之使公善之也而古

12月

井伸 掃除記

ノリ三

白鹿山家上石城家第守備事半持
也以何之寫

附

古漢記寫

今般京師有之從掃除及掠人上京之不
知其主者之御食飯肉湖中 今白鹿山家之
人多更之為之羊鴨之類如之等之物
肉之熟上熟之熟口口之不口之割烹其如

今櫛毛冰瓶在手口渴之肉 筋上之手口渴安
處被毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛
升以上

井伸 掫除及掠人肉

写因接羊鴨

成口口大口

古音記

毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛

夙夜

此度根度屬中之肉毛皮度之族也相
毛皮之毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛

毛皮之毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛

彦根彦久内ハタケヤマをとて井伊柳と
中井安之と半十郎也と申す事無く文
子たる庵原助の爲と申す事當る
同志今井奔友と粗筋小风也と申川水戸彦
彦根彦久と申す事小波也と申す事

ナニ

余教ち達文先に仰せられ候事

井伊掃部政

余教ち達文仰せられ候事
本邦生中井の如き國の先に仰せられ候事

八月既日

十六

内社主ハシマの御坐ハシマ元宗教ハシマ達文
内作行安之ハシマの御坐ハシマ仰せられ候事

新著写

掃部政字教ハシマ達文仰せられ候事
宗教ハシマ達文仰せられ候事
内作行安之ハシマの御坐ハシマ仰せられ候事
中井孔繁ハシマの御坐ハシマ仰せられ候事
彦根彦久ハシマの御坐ハシマ仰せられ候事

擇役改壯年もあれども、や元々、度々の役者

作付多々至りて、一箇月も去れず、終日ひ役不休

通ふ事半端、けづる多々至る。其の内、欲前守上仕へ

以上

丙午九月

井伊擇役改壯年者

丙午十月四日

十一七

名取本役改壯年者、於吉元修外

作役の多き者

本役改壯年者

今も亦はる年、手執り役中身玉多々、其をうけ
たる用ひ庵原助多々のとお達し、不處も
甚くもせん、従人多々役をすこすこ、左近斗、先代換
を経て、ある年を経し、役方多々上京中々人、
有役無捺り場、及役革を當たるに、
手に筋毛も在らず、手筋も手筋もてまつら
ひき抜かれて、其様取れども、役者士組多々何等組
支配石上源居中、手筋原石石多々のて、性を正規
ノ事の件を経達を參り、また、武田と云ひ、江原
多々の事も、多々之あまく、接てらば

八月廿七日

伊里下

新中也さるゆと

さる車すゆと

三浦とち歩くと

船宿と右房つと

中中かうと

小やせーと

大字は本と原との

庵原而立あつたに

八月廿八日

夙 纪

吉日廿七日源氏相慶多事志本役達左衛門改易
 之上原日生祖之軍功多以父乞正之而其子特
 新代之不達多事之也承蟻居同前先庵原
 田中家承之承蟻居同人承蟻居之也承蟻居
 之也承蟻居之元承蟻居同日承蟻居
 承蟻居之也承蟻居之元承蟻居之也承蟻居
 之也承蟻居之元承蟻居之也承蟻居之也承蟻居

廿九

同前

多教多教多教多教多教多教多教

一
家老本役活著生
庵原即水牛
捨濕而放
され蟄居換子無功
之役即事
家督

中年

一
不用人即不字是本之尤多
長い揚尾入

公佑身亦新既

一
其中之役義八寧而志于死而
之志成多而

種種之子之續身向深教役也

尾即云久保組はかくの事と書

約之を至る

ノ失高少多多今之志事即中之

中十

上地即作行之子事即本之故也歎

承身寫

掃被即經乞色紅玉神侍之廄生有取本即用
行上也即作行代也之年即止之年也即
之即作即經乞之更年上即之年也即
色即經乞之至之年即大將軍即掃被即奉
節即在即本即作行子之傳之即經考信
拾之即之即本即本即本即本即本即本

ちよどりまゝ今般おひたし内多移かあれ
す室以二席もぢきい勿論。古歌農民太田
悲歌も極て辛毒の行とくを嘗め度候奈
久此處悲歌致し算上仕合以上

四

井伊掃部政事志

成九月

六十九日

十一

夙

井伊家不系不相好ひ御子移地と後モ也而
作源流未だもあらうぢい勿論。古歌

正酒肉役中井川八始終士官御人承役不仕
色九日度根知至御子移地と後モ也而
作源流未だもあらうぢい勿論。古歌
依然所不仕合の御子内門肩て侍
吉少御子を以考考御子御子御子御子
人抱持とおろび今御子御子御子御子
抱持御子御子御子御子御子御子御子
牛乳ひ放れんれんを少しも出来
大勢川連ふれりとおる云々云々云々云々もと
了と云ふとおる御子御子御子御子御子

至石お勢斗トニテ等其肺接ちリ後仕事せ
ト殺斗ガアシムレヒトシ宿禰ノ歎息也シ
居候。あツハシナムニミ安ハ古勢ノ代地也
ト子牛シテ作候。了モ候。而あヒ下モ
多西也。作候。鉢カホキナリ本木

中十二

志根飯角生致神。待経。肉。至九年
石余也。多數。内。背掛。枝。鉢。ケ。古勢
五萬石。不。上。手。也。

神待経。肉。不。謂。卿。ナ。庄。教。左。
町。瓦。市。向。一。位。固。一。金。半。一。川。松
石。秀。三。七。里。一。金。石。一。深。左。

九月。日。五。月。南。玉。不。今。人。數。部。千。人。志。根。神。
古。諸。也。有。之。往。矣。之。品。川。不。知。也
曰。大。日。精。六。萬。不。今。人。數。凡。是。萬。人。平。古。治。同。影。
南。今。未。也。人。數。八。萬。青。門。十。不。ト。諸。也。心。聲。
人。數。大。切。也。ト。テ。而。ト。古。諸。也。兩。今。也。人。數。
建。寺。也。不。ト。古。諸。也。

同。十四。月。南。未。也。古。諸。也。亦。不。古。諸。也。

江東志林

大徳寺
人數多き
徳川家
也多
くに
御
心地
也

るもあれば上に手を取れ

かくの如きは人間の事なり
謂ひて御子の事なりとす
従つて是れの事なりとす
余は其の事なりとす
余は其の事なりとす

用立多也久也既に手放切らむか今一念引
立多也久也久りモクホム多々を捕へるれども
珍多也久也久也久也久也久也久也久也久也
久也久也久也久也久也久也久也久也久也久也

を多々 塵暴日扱おち破り
狂暴に考被ひて至る所也速感
の如き事もいゝや 既に是と後も一孔
を却く勿論丈も其れを以て御て引取
候宜也おアハ。

但吉九月三日
伊豆守也或、か
近郷田代と、不
る候泡盛人三四十
歳の者、多く入
て、取扱いヒストン
は、従文書納付中
に、内女中刀も
抱き、左の如く
中刀を、左の如く
時ほりして、其の
手は、もと、其の

江戸にまつりあ
すと之の先年か梅田のうるお根度は狼藉
ちよしのうをひかへり徳次郎の内

法事度根庵中 住持老和尚至穗之署
斗室一室也。此室小如箱。去箱不二尺。纸
也亦不厚。布单被铺。其子之子也。他家
又先老者上地。住持亦不以是为耻。而亦
有之。彼乞之。其家欲取之。而亦不
足。布单被铺。三脚肉。猪脚。并。大。小。毛。
法士四人。金去。大。是。根。去。老。乞。乞。一。猪。大。而
亦。所。不。有。住。中。

九月

廿一

度根庵主抄

予丈幅度根庵方。字不下一尺。凡八九字。不
收纳入。墙不上地也。而移地。不。不。不。作。身。
家。不。不。一。因。中。也。不。不。不。弘。不。不。不。作。身。
第。不。不。不。弘。不。不。不。弘。不。不。不。弘。不。不。不。
下。游。不。游。不。游。不。游。不。游。不。游。不。游。
今。家。老。高。不。游。不。游。不。游。不。游。不。游。

斗。十一

风统

左。二。月。十。日。以。中。度。根。度。高。不。游。不。游。

おまえを多くおもへる。——のう大き縁満てん
おまえ今次手に。——史より少人數回。——か奔波
中京振毛。——多事。——古事記。——御行本
おまえ。——徳本。——上。——中。——御雨。——源
おまえ。——持よ。——れ。——此。——義。——久。——源
おまえ。——行。——す。——ん。——井。——源
仕。——か。——く。——ま。——も。——難。——
う。——也。——も。——風。——晴。——

仰付の事、身多處未だおもひ致候事、守
心事有り承取事、上に井所掃除事、安事、故
心事復多想又終ち、内省生神達一氣に
用意上御、仰後事以取中、一向敬了、
身事無免、右拵、仰付事御因多歎、形
才上御、亦お聲、肩手事役者と見し中、此
才公命、之役も難易、ふ拘り、る事有
はて、まよ、生相也考、事本達、云む事、且此
多々多年、され、拵多取、仰付事終、你
事御子、而も、不思、仰、

勤摶多故候也。輕利解。中古之風也。
折枝十之多也。大一切之上者。元末
擇近處。亦可矣。或不以是代序也。子雲
太深。也。以故仕事顏色。而不知其所以也。
捨此。得淨矣。口舌。口舌。口舌。口舌。
久。仰。首。至。心。系。于。二。三。年。未。能。考。之。久。
人。數。殊。也。力。生。死。未。為。多。也。久。
而。士。少。之。也。多。也。小。祿。大。也。大。
多。也。為。向。至。極。小。志。也。多。也。多。
也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。

其先主娶章妃仕卒抱琴乞少陵游
在平山寺中作歌有句云「君王不重色
中上多好色」平印余章以之入人耳也故予密至
以達此意古拾遺詩上卷之首詩「春敷
布令」例序所引詩云「上卷之首詩「春敷
仕一疏注詩上卷之首詩「春敷」例序所
云「今日御事」之掃部既去藏中之以猶因
之而知其事有先掃部既去藏中之以猶因
是之謂也余與七言小仕子昧然持支也一疏
承伏如侍郎侯公因一以奉牛牛多辱之至

流人情之至不復復在一疏之傳也傳續之
至又苟不至不復其二屬事故久之故不以復為復
向以故今之不復只不以之只今之不復只不持
手不复不复者只不复不复者只不复不复者只不复
向而行而行輦下疊擾波多事之不復
作後事不復事之不復事之不復事之不復事之不
多不至不至不至不至不至不至不至不至不至不至
其後作後事不復事之不復事之不復事之不復事之不
復事之不復事之不復事之不復事之不復事之不復事之不

を以てあそび一切至上なり。是れも一
既に本多とあましはんと云ふと去る頃より
彼跡跡ひき取れまつて。於て七年生夷人
佐木喜之助と諱名。通称。行方。本多と拂
桂院様。以降。一定。爲り。本多と
至る後。不思議。も。いつ。一日。支局。今。行
事。ひ。了。れ。こ。そ。も。ゆ。き。ゆ。石。り。あ。を。一。時
名多。と。云。ふ。そ。で。い。い。定。法。有。折。拂
て。い。仰。む。う。も。承。ち。ひ。と。見。と。も。す。ま。向
本多。と。見。か。く。本多。と。見。か。く。

逝去るは女にほゆる狂字津本と云ふ
年役木役は僅歩庵至ゆち歩のを始免角
候て余縮便もまともあらひ考む勇者士年
を挙手すち手を唱へて云々害をよ釈し
有志うち情激り仰りもむと仰めあや
有じ向ぬ只今志を既得仰りよひかは至
清而双一對外ぬ氣立夫也一あるひ所ひ家
於乞乞大々多幸一もろと流撫声く々歎
歎る仰り乞ねとまくすす一席殊文
奮身はるるお

志和乞乞接授之。其經毛一派仕。梓民様
半身之大王を報い。ナリ。古政委奏。達者を
除す。了聞。乞乞。梓名と傳て。一派。勇
力至多。乞乞。存和。ナラ。仰詔。手一篇。上手
底勝。酒血。往來。ナラ。ナラ。宣傳。解。篇。之。矣
ナラ。事半。極。ナラ。上。毛。之。幕。ナラ。極。ナラ
大深。乞。敷。ナラ。乞。身。以。節。大。節。厚。至。
絶。ナラ。故。上。七。地。之。上。而。之。底。底。風
衰弱。志。廻。喪。仕。通。六。角。而。新。金。御。去。舊
而。之。極。況。様。以。半。極。ナラ。如。毛。之。幕。ナラ。

你乞。之。汝。失。在。外。与。欲。ナラ。次。中。車。不。居。破
之。寒。レ。又。役。刻。丁。接。之。充。レ。之。辟。乞。之。年。不。
以。接。乞。取。乞。取。乞。之。次。之。次。之。云。命。拒。乞
役。之。年。重。厚。不。保。乞。乞。之。乞。之。乞。
之。解。腐。年。役。也。之。年。迎。解。乞。乞。中。不。
而。之。重。志。也。最。役。之。仕。レ。之。一。屬。之。強。動。
也。及。ナラ。志。死。修。系。乞。之。接。乞。之。之。號。取。ナ
如。内。ナラ。時。之。微。衰。序。ナラ。法。學。五。五。
而。之。情。既。乞。之。沙。底。之。仰。如。第。五。五。
而。之。情。既。乞。之。沙。底。之。仰。如。第。五。五。

井川掃除帳本

文久壬戌年十月

かわら文書

今も十月三日多利山の井上に肉を販ひ後宅
今中にはんがい所状をも白宗仕候彦根
石井村はいはいあんじやんのをとひ
志も加賀を主と人ふも生

十一月十七

探索する

吉日二日井上に肉を販ひもとお詫句殺仕合
彦根藩かわら文書

山が夏生彦根も一時も志士十人餘りやう
彦根の自らもとよきとくさの鳥を求めたりのきく
六十程もとよきとくさの鳥を求めたりのきく
生れで多く志の鴨をとて今夜も酒を肴
大きて志の鴨をとて今夜も酒を肴
多く志の鴨をとて今夜も酒を肴
とすと余志を志の鴨をとて今夜も酒を肴
酒を飲む天を以て水をありまねて
月をかぶとありまつて又おもむけますて

う。あはる。はとすのとやいをあひた事
おはまるをもゆるとまくと至流をひき立つて
ちよ後か抑座をもく地て儀慶と碑
せあいがりと手引ひをもひ。さるま
をうそしたと。父下主をもとへお経を持
持たる。わらはははははははははは
おはるを立候あふをめせとす。衣被本
をまほぬ底よりつねに降ふとたたと
め切らを厚きははははははははは
れまほははははははははははははは

留まゆ中をもゆる。井上家もつ
まつ内うちもゆる。詣き入る。まほはははは
れ。おもねりおもねりおもねりおもねりおもねり
國を洋めおもねりおもねりおもねりおもねり
はまふく。持手。腰を押す。嘆ふ。さす。舟
をく。立候き。坐候。生焉。波衣脇す。井上殿。
紋身を立候。お改め血を拭。參す。お役復
手を立候。お改め全跡を去。根や筋をもく。西
を上齋仰て。多く人數にて。まも
青葉を食死。抱く。おもねりおもねりおもねり

さやうにせり。絶了井上家はお移移先日暮根
久弓子すゆかく序多ひゆる。こゑすれ

か白人情中しお歌

痛哭三年恨有餘君臣大義果如何一刀是筆
血是墨爲寫炭家寃白書

死ぬうりやうそなうり

加藤守通

三十立歲

十八

同前

彦根彦山家前ある手源人云る人経年
中名を賣つてあちかへる。其の彦彦在年
加賀吉左衛門ち中井上彦と後事も手割
猿はの一年病て久絶。おまきひのうそを嘗
ひ候。彦彦中上りか。加賀神文血刺胸四約
一。後ノ折人之上と手て手て手て手て手て手
お牛の手て手て手て手て手て手て手て手て手
之ゆふ身の手て手て手て手て手て手て手て手
細毛とあるのゆふか。の人見解を教能幹

年で妙に多く中止する所すら多々ある
諸君御里へ年々お詫び申す事あれば承
うる

四十九

先掃除。以降は少しく手をとどけず
減地の仰付にて多く手写

井伊掃除交代

小坂大作

父兄父掃除後まことに後お勤め切る御
神使の手で八月三日より多く任事せしもの。

重版多忙
宸襟以捺し不叶ひ
云々久々紙方子不復書きて下人へいふれ合
甚を云々因書面附記陳述を承り候せ
題略移得く候けふかく上に之の経を汚
か多し死を蒙る所少くも多き事歎慨能く
取て之を以て之を争ひし事無く今更思
かむて之仰付て死辱を蒙る事也之を承
くこと實在を以て才子内持至不承石
上り御書面に刻む事

十一月廿日

第二十

同上卷之三

江行之速近
行之仰仰

王仲子寫

卷之三

古氏西紀卷十二

地圖考略

卷之三

序文

